



栃木県公報

平成28年
3月4日(金)
第2763号

目次

告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 191
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 192
- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 193
- 介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止..... 194
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止..... 194
- 知事指定薬物の指定の失効..... 195
- 道路の区域の変更..... 195
- 道路の供用開始..... 197

公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請..... 197
- 平成28年度前期技能検定試験の実施..... 198
- 平成28年度随時技能検定試験の実施..... 201
- 公共測量の実施..... 202
- 公共測量の終了..... 203
- 土地区画整理事業の換地処分の届出..... 203

教育委員会

- 有形文化財の指定..... 203
- 史跡の指定..... 203

調達等公告

- 入札公告（特定調達公告）..... 204
- 入札公告..... 205

宇都宮市街地開発組合

- 第224回宇都宮市街地開発組合議会定例会の招集 206

告 示

栃木県告示第106号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970402111	合同会社美と健康コーポレーション 代表社員 山崎 正勝	ヘルパーステーション美と健康	佐野市赤見町2949番地2	平成28年 3月1日	訪問介護

0970203105	NPO法人太陽 理事長 柏倉 訓明	デイサービスセン ターおりひめ	足利市通二丁目 2622番地	平成28年 2月1日	通所介護
0970301834	一般社団法人杏寿 代表理事 小林 文明	デイサービスあん じゅ	栃木市岩舟町静 588番地4	平成28年 3月1日	通所介護
0970301842	株式会社県南ケアサービス 代表取締役 渡邊 修也	デイサービスセン ターきらら	栃木市大平町下皆 川2019番地1	平成28年 3月1日	通所介護
0970600714	合同会社ホテイヤ 代表社員 島 優子	デイサービス笑楽	日光市大沢町1291 番地154	平成28年 3月1日	通所介護
0970802419	株式会社介護NEXT 代表取締役 大平 雄伸	GENKINEXT小 山城東	小山市城東一丁目 8番29号	平成28年 3月1日	通所介護
0970802427	有限会社ハウスネット 代表取締役 鈴木 太一	リハビリデイサー ビスはーとわん	小山市城北三丁目 24番12号1F	平成28年 3月1日	通所介護
0970802401	株式会社あい愛 代表取締役社長 砂山 右近	介護付有料老人 ホームしあわせ小 山館	小山市間々田791- 5	平成28年 3月1日	短期入所生 活介護
0970203113	社会福祉法人両崖福祉会 理事長 細貝 文子	養護老人ホーム喜 重苑	足利市今福町397 番地1	平成28年 3月1日	特定施設入 居者生活介 護
0970802401	株式会社あい愛 代表取締役社長 砂山 右近	介護付有料老人 ホームしあわせ小 山館	小山市間々田791- 5	平成28年 3月1日	特定施設入 居者生活介 護

栃木県告示第107号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970402111	合同会社美と健康コーポ レーション 代表社員 山崎 正勝	ヘルパーステー ション美と健康	佐野市赤見町2949 番地2	平成28年 3月1日	介護予防訪 問介護
0970203105	NPO法人太陽 理事長 柏倉 訓明	デイサービスセン ターおりひめ	足利市通二丁目 2622番地	平成28年 2月1日	介護予防通 所介護
0970301834	一般社団法人杏寿 代表理事 小林 文明	デイサービスあん じゅ	栃木市岩舟町静 588番地4	平成28年 3月1日	介護予防通 所介護

0970301842	株式会社県南ケアサービス 代表取締役 渡邊 修也	デイサービスセン ターきらら	栃木市大平町下皆 川2019番地1	平成28年 3月1日	介護予防通 所介護
0970600714	合同会社ホテイヤ 代表社員 島 優子	デイサービス笑楽	日光市大沢町1291 番地154	平成28年 3月1日	介護予防通 所介護
0970802419	株式会社介護NEXT 代表取締役 大平 雄伸	GENKINEXT小 山城東	小山市城東一丁目 8番29号	平成28年 3月1日	介護予防通 所介護
0970802427	有限会社ハウスネット 代表取締役 鈴木 太一	リハビリデイサー ビスはーとわん	小山市城北三丁目 24番12号1F	平成28年 3月1日	介護予防通 所介護
0970802401	株式会社あい愛 代表取締役社長 砂山 右近	介護付有料老人 ホームしあわせ小 山館	小山市間々田791- 5	平成28年 3月1日	介護予防短 期入所生活 介護
0970203113	社会福祉法人両崖福祉会 理事長 細貝 文子	養護老人ホーム喜 重苑	足利市今福町397 番地1	平成28年 3月1日	介護予防特 定施設入居 者生活介護
0970802401	株式会社あい愛 代表取締役社長 砂山 右近	介護付有料老人 ホームしあわせ小 山館	小山市間々田791- 5	平成28年 3月1日	介護予防特 定施設入居 者生活介護

栃木県告示第108号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0971300504	三海子株式会社 代表取締役 工藤 海查生	リビングサンク那 須塩原	那須塩原市北二つ 室350番地13号	平成28年 1月31日	訪問介護
0971600333	日新株式会社 代表取締役 矢野 明美	日新へるぷセン ター	下野市本吉田771 番地1	平成28年 1月20日	訪問介護
0971600648	株式会社ほほえみ倶楽部 代表取締役 松岡 美代子	ヘルパーステー ションほほえみ倶 楽部石橋	下野市下古山16番 地2	平成28年 2月29日	訪問介護
0972301261	有限会社友和機工 代表取締役 宮田 芳明	訪問介護サービス ゆうわ	下都賀郡野木町潤 島90番地1	平成28年 2月29日	訪問介護
0970801072	日新株式会社 代表取締役 矢野 明美	ケアぱれす日新	小山市鉢形396番 地1	平成28年 1月20日	通所介護

0970801692	株式会社ハートワン 代表取締役 菊池 和則	リハビリデイサー ビスはーとわん	小山市城北三丁目 24番地12号1F	平成28年 2月29日	通所介護
0970801858	株式会社楽らく 代表取締役 西川 直樹	GENKINEXT小 山城東	小山市城東一丁目 8番29号	平成28年 2月29日	通所介護
0970900684	株式会社オリオン 代表取締役 柳田 昇	オリオンデイサー ビス久下田	真岡市久下田847 番3	平成28年 2月29日	通所介護

栃木県告示第109号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970301248	株式会社ささきケアサー ビス 代表取締役 清野 行夫	デイサービスゆと り居宅介護支援事 業所	栃木市片柳町五丁 目4番19号	平成28年 1月31日	居宅介護支 援
0970501227	株式会社テイクユー 代表取締役 大森 郁子	介護プランテイク ユー	鹿沼市坂田山一丁 目147番地	平成28年 3月1日	居宅介護支 援
0971300769	三海子株式会社 代表取締役 工藤 海查生	居宅介護支援事業 所サンク	那須塩原市三区町 631番地1号	平成28年 1月31日	居宅介護支 援
0971600317	日新株式会社 代表取締役 矢野 明美	日新けあセンター	下野市本吉田771 番地1	平成28年 1月20日	居宅介護支 援
0972301477	株式会社ライフケアゆうわ の杜 代表取締役 岩崎 友和	居宅介護支援事業 所ゆうわ	下都賀郡野木町野 木1895番地1	平成28年 2月29日	居宅介護支 援

栃木県告示第110号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		

0971300504	三海子株式会社 代表取締役 工藤 海查生	リビングサンク那 須塩原	那須塩原市北二つ 室350番地13号	平成28年 1月31日	介護予防訪 問介護
0971600333	日新株式会社 代表取締役 矢野 明美	日新へるぷセン ター	下野市本吉田771 番地1	平成28年 1月20日	介護予防訪 問介護
0971600648	株式会社ほほえみ倶楽部 代表取締役 松岡 美代子	ヘルパーステー ションほほえみ倶 楽部石橋	下野市下古山16番 地2	平成28年 2月29日	介護予防訪 問介護
0972301261	有限会社友和機工 代表取締役 宮田 芳明	訪問介護サービ スゆうわ	下都賀郡野木町潤 島90番地1	平成28年 2月29日	介護予防訪 問介護
0970801072	日新株式会社 代表取締役 矢野 明美	ケアぱれす日新	小山市鉢形396番 地1	平成28年 1月20日	介護予防通 所介護
0970801692	株式会社ハートワン 代表取締役 菊池 和則	リハビリデイサー ビスはーとわん	小山市城北三丁目 24番地12号1F	平成28年 2月29日	介護予防通 所介護
0970801858	株式会社楽らく 代表取締役 西川 直樹	GENKINEXT小 山城東	小山市城東一丁目 8番29号	平成28年 2月29日	介護予防通 所介護

(高齢対策課)

栃木県告示第111号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定により知事指定薬物の指定がその効力を失ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

1 指定の失効した知事指定薬物の名称

- (1) 1-ブチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド（通称名CUMYL-BICA）及びその塩類
- (2) 1-(5-フルオロペンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド（通称名CUMYL-5FP7AICA）及びその塩類
- (3) 2-(8-プロモ-2,3,6,7-テトラヒドロベンゾ[1,2-b:4,5-b']ジフラン-4-イル)エタンアミン（通称名2CBFLY）及びその塩類

2 指定の失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第6号に掲げる薬物に該当するに至ったため。

3 指定の失効の日

平成28年2月20日

(薬務課)

栃木県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年3月4日から同年4月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	芳賀郡茂木町大字坂井2515-5 から 芳賀郡茂木町大字坂井2755まで	8.5 ~ 15.0	454.2	
	後	芳賀郡茂木町大字坂井2515-5 から 芳賀郡茂木町大字坂井2755まで	11.0 ~ 25.0	454.2	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 佐野田沼線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
16	前	佐野市吉水町字小堀1157-3 から 佐野市吉水町字小堀1128-1 まで	16.0 ~ 16.0	327.9	
	後	佐野市吉水町字小堀1157-3 から 佐野市吉水町字小堀1128-1 まで	20.0 ~ 20.0	327.9	

III

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 鹿沼下野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
65	前	下野市上古山字神ノ前1383番2 から 下野市上古山字前畑914番1 まで	5.6 ~ 12.3	429.1	
	後	下野市上古山字神ノ前1383番2 から 下野市上古山字前畑914番1 まで	10.2 ~ 16.5	429.1	

IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 福良羽川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
214	前	小山市大字高橋1855番1 から 小山市大字北飯田476番1 まで	5.2 ~ 6.3	146.8	
	後	小山市大字高橋1855番1 から 小山市大字北飯田476番1 まで	6.0 ~ 11.6	146.8	

V

道路の種類 県道

路線名 一般県道 芳賀茂木線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
333	前	芳賀郡茂木町大字町田1240-3から 芳賀郡茂木町大字烏生田629-4まで	6.0～19.0	1371.1	
	後	芳賀郡茂木町大字町田1240-3から 芳賀郡茂木町大字烏生田629-4まで	10.4～31.5	1371.1	

栃木県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年3月4日から同年4月4日まで一般の縦覧に供する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
185	一般県道 関谷上石上線	那須塩原市関谷字唐沢1179-1から 那須塩原市下田野字街道西418-4まで	平成28年3月4日

(道路保全課)

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同項に規定する書類は、栃木県県民生活部県民文化課において縦覧に供する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福 田 富 一

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	縦覧期限
平成28年 2月19日	特定非営利活動法人オカリーナ工房土音	板垣 洋一	栃木県小山市大字横倉 508番地2	この法人は、オカリーナの製作・音楽を通じ、子どもや若者の社会的自立に寄与すると共に、県民をはじめとするすべての人々に対して、広くオカリーナの普及・音楽に関する文化的事業を行うことを目的とする。また、オカリーナの製作技術を次世代に承継することによって雇用機会を拡充し、また、特に子どもや若者に対する情操教育・健全育成に貢献し、音楽文化の発展に寄与することを目的とする。	平成28年 4月18日

(県民文化課)

○平成28年度前期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成28年度前期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 1級及び2級

造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、木型製作（模型製作作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業及び広告面粘着シート仕上げ作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 3級

造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、めっき（電気めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）及びブロック建築（コンクリートブロック工事作業）

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカール工事作業）

(4) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については1級及び2級に区分し、1の(2)については3級とし、1の(3)については等級に区分しない（単一等級）で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円

（ただし、別に知事が指定する者にあつては、11,900円とする。）

イ 実施期日

3級については平成28年6月2日（木）から同年8月14日（日）までの間において、1級、2級及び単一等級については平成28年6月2日（木）から同年9月7日（水）までの間において、それぞれ栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ平成28年5月26日(木)に栃木県職業能力開発協会にて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検 定 職 種 (作 業)	実 施 期 日
3級 造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、めっき(電気めっき作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)及びブロック建築(コンクリートブロック工事作業)	平成28年 7月17日(日)
1、2級 造園(造園工事作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、産業車両整備(産業車両整備作業)、光学機器製造(光学ガラス研磨作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、とび(とび作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)及び塗装(建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業)	平成28年 8月21日(日)
1、2級 機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、めっき(電気めっき作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、木型製作(模型製作作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、左官(左官作業)、畳製作(畳製作作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業)及び広告美術仕上げ(広告面ペイント仕上げ作業及び広告面粘着シート仕上げ作業)	平成28年 8月28日(日)
1、2級 鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、放電加工(数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)、工場板金(曲げ板金作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、切削工具研削(工作機械用切削工具研削作業)、電気機器組立て(変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業)、石材施工(石張り作業)、タイル張り(タイル張り作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、表装(壁装作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業) 単一等級 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事作業)	平成28年 9月4日(日)

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

平成28年4月4日(月)から同月15日(金)まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

なお、郵送による申請書の用紙の交付を求めようとする者は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、角2の返信用封筒(宛先を記入し120円切手を貼ったもの)を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額(2の(1)アの額)及び学科試験の手数料の額(3,100円)を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

ア 合格発表日

3級 平成28年8月26日(金)

1、2級及び単一等級 平成28年9月30日(金)

イ 発表方法

技能検定合格者の受検番号を、3級は平成28年8月26日(金)付け、1、2級及び単一等級は同年9月30日(金)付け栃木県公報で公示し、栃木県庁屋外掲示場に掲示するとともに、合格者に対し通知する。なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が、3級は平成28年8月26日(金)付け、1、2級及び単一等級は同年9月30日(金)付けで合格者に対し通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

(4) 栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)に基づき、合格発表の日から1ヶ月間、試験の得点を開示する。

希望する場合は、免許証等本人を確認できるものと受検票又は合格通知を持参すること(受検者本人に限る。代理人は不可)。電話による開示には、応じられない。

開示実施場所 労働政策課

6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課(電話028-623-3234)又は栃木県職業能力開発協会(電話028-643-7002)に問い合わせること。

○平成28年度随時技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成28年度随時技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 3級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

注 随時実施のうち3級の試験については、受検しようとする職種に係る基礎1級又は基礎2級に合格した者に限り受けることができるものとする。

(2) 基礎1級及び基礎2級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

(3) 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円とする。

イ 実施期日

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ、栃木県職業能力開発協会から受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

随時受け付ける。

注 試験設備等の都合により受け付けできない場合がある。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

なお、郵送による申請書の用紙の交付を求めようとする者は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、角2の返信用封筒（宛先を記入し120円切手を貼ったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（17,900円）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者には、書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が合格者に対し書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

技能検定の合格者には、栃木県知事名の合格証書が交付される。

6 その他

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用するものである。なお、技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話 028-623-3234）又は栃木県職業能力開発協会（電話028-643-7002）に問い合わせること。

(労働政策課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富 一

1 作業種類

基準点測量 水準測量

2 作業地域

矢板市内

3 作業期間

平成27年12月21日から平成28年3月25日まで

○公共測量の終了

平成27年6月26日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

2 作業地域

鬼怒川

3 作業期間

平成27年4月23日から平成28年1月29日まで

（監理課）

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、矢板都市計画事業木幡土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年3月4日

栃木県知事 福田 富一

1 換地処分の年月日

平成28年2月3日

2 換地処分の内容

平成28年1月7日付け栃木県指令都計第625号で認可した換地計画のとおり。

（都市計画課）

教育委員会

栃木県教育委員会告示第三号

栃木県文化財保護条例（昭和三十八年栃木県条例第二十号）第四条第一項の規定により次の表に掲げる有形文化財を栃木県指定有形文化財に指定したので、同条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月四日

栃木県教育委員会

名称	員数	種別	所在地	所有者
祇園城跡小山市民病院地点 出土品（壺・甕・板碑）	四七九点	有形文化財 （考古資料）	小山市乙女一―三二―七	小山市

栃木県教育委員会告示第四号

栃木県文化財保護条例（昭和三十八年栃木県条例第二十号）第三十一条第一項の規定により次の表に掲げる史跡を栃木県指定史跡に指定したので、同条第二項において準用する同条例第四条第四項の規定により告示する。

平成二十八年三月四日

栃木県教育委員会

名 称	種 別	所 在 地	所 有 者
浅間塚古墳	史 跡	益子町境1111四11-1の1部、1111四11-1の1部、1111四7-1の1部	栃木県

(文化財課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年3月4日

栃木県立那須特別支援学校長 高 島 孝

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県立那須特別支援学校スクールバス 2台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成28年10月1日から平成34年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県立那須特別支援学校

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年4月21日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-2712 栃木県那須塩原市下永田8-7 栃木県立那須特別支援学校事務室
電話0287-36-4570
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成28年3月4日から同年4月13日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成28年4月21日午前10時 栃木県立那須特別支援学校校長室へ持参又は郵送すること。（ただし、郵送による入札受領期限は、同日午前9時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成28年3月4日から同年4月13日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午

後4時まで(1)の場所に持参又は郵送すること(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成28年4月19日までに文書で通知する。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第6号までに掲げる入札に係る入札書のほか、入札書を入れる封筒に積算内訳書を同封しない入札書、入札書に記載された金額と同封された積算内訳書の記載金額が異なる入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
ア 入札の変更等 平成28年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
School bus for Tochigi Prefectural Nasu Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
2 buses
- (2) Time and Date of bidding:
10:00 a.m., April 21, 2016
- (3) Information is available at:
Tochigi Prefectural Nasu Tokubetsushien Gakkou (school for special needs education)
8-7 Shimonagata, Nasushiobara, Tochigi 329-2712
TEL. 0287-36-4570

(教育委員会事務局施設課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年3月4日

栃木県那須農業振興事務所長 吉 澤 豊

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 平28深山・板室 板室ダム常駐管理業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行場所 那須塩原市板室字程久保地先 板室ダム及び管理所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「M施設管理」、小分類「2清掃、設備の保守」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ダム、発電所、用排水機場、頭首工、上下水道施設その他施設の常駐管理業務を1年以上履行した実績を有する者であること。
- (5) 業務主任技術者として、電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第2項に基づく第2種ダム水路主

任技術者以上の資格者又は河川法（昭和39年法律第167号）第50条第1項に基づくダム管理主任技術者（第四類ダムを除く。）の資格要件を有する者を選任できる者であること。

(6) 駐在員を履行場所に終日常駐して配置できる者で、駐在員が常駐管理業務を適切に行うため必要な知識習得、操作訓練の他、業務遂行に係る安全教育、ダム管理等の知識について研修・訓練等を実施できる者であること。

(7) 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課
電話0287-23-3141

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成28年3月25日 午前11時 栃木県那須農業振興事務所 会議室1

(3) その他

入札説明書は、平成28年3月4日から同月16日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明するために、次の提出期間及び提出場所に、入札参加資格申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

平成28年3月4日から同月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課
電話0287-23-3141

イ 契約保証金 納付。ただし、規則第143条第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

ウ 最低制限価格の有無 有

エ 入札の変更等 平成28年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

オ 詳細は、入札説明書による。

(農地整備課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条の規定により、第224回宇都宮市街地開発組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年3月4日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福 田 富 一

- 1 日時 平成28年3月15日（火）午後3時
 - 2 場所 宇都宮市昭和1丁目1番38号
栃木県公館 中会議室
-